別表第一　道路事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び道路等の設置	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	道路の存在（地表式又は掘割式）	道路の存在（嵩上式）	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○						○
			浮遊粒子状物質								○
			粉じん等	○	○						
		騒音	騒音	○	○						○
		振動	振動	○	○						○
	水環境	水質	土砂による水の濁り				○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		○		
		その他の環境要素	日照阻害							○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		○		
	植物		重要な種及び群落				○		○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場						○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物				○				

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる道路事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　道路の構造は、地表式、掘割式又は嵩上式とする。

2　建設機械を用いて、造成工事並びに工事施工ヤード、工事用道路及び当該事業の目的である道路等の設置の工事を行う。

3　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4　工事の完了後、当該事業による道路等が存在し、かつ、当該道路上を自動車が走行する。

三　この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

四　この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

五　この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

六　この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

七　この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。

八　この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

九　この表において「切土工等」とは、切土及び盛土等による造成区域の整地の工事（既存工作物の撤去及び廃棄を含む。）をいう。

十　この表において「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいう。

別表第二　林道事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分	工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用	
			建設機械の稼働	切土工等及び道路等の設置	林道の存在	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	水環境	水質	土砂による水の濁り	○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質		○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○
	植物		重要な種及び群落		○	
	生態系		地域を特徴づける生態系		○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観		○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物	○		

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる林道事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　林道の構造は、地表式、掘割式又は嵩上式とする。

2　建設機械を用いて、造成工事及び林道等の設置の工事を行う。

3　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4　工事の完了後、当該事業による林道等が存在し、かつ、当該林道上を自動車が走行する。

三　別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三　ダム事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分			工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用				
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	ダムの堤体の工事	原石の採取の工事	施工設備及び工事用道路の設置	建設発生土の処理の工事	道路の付替の工事	ダムの堤体の存在	原石山の跡地の存在	道路の存在	建設発生土処理場の跡地の存在	ダムの供用及び貯水池の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	○	○										
			○	○										
		騒音	○	○										
		振動	○	○										
	水環境	水質												○
							○							○
														○
														○
														○
					○									
		地形及び地質										○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		動物										○		
		植物										○		
		生態系										○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観										○		
												○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		廃棄物等			○									

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるダム事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　当該事業により発生した建設発生土は事業実施区域内において処理する。

2　建設機械を用いて、ダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備の設置の工事、工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事及び既存の道路の付替の工事を行う。

3　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4　工事の完了後、当該事業によるダムの堤体、道路等の施設、原石山の跡地、建設発生土処理場の跡地及び貯水池が存在し、かつ、当該ダムを流水の貯留又は取水の用に供する。

三　別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第四　堰事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	堰本体の工事	護岸の工事	掘削の工事	堰及び護岸の存在	堰の供用及び湛水区域の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○					
			粉じん等	○	○					
		騒音	騒音	○	○					
		振動	振動	○	○					
	水環境	水質	土砂による水の濁り				○			
			富栄養化							○
			溶存酸素量							○
		底質	水底の泥土							○
		地下水	地下水の水位							○
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地						○	
	植物		重要な種及び群落						○	
	生態系		地域を特徴づける生態系						○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場						○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物				○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる堰事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、堰、護岸及び掘削の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在し、かつ、当該堰を流水の貯留又は取水の用に供する。

三　別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第五　放水路事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分	工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事	放水路の存在及び供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質 窒素酸化物	○	○				
		大気質 粉じん等	○	○				
		騒音 騒音	○	○				
		振動 振動	○	○				
	水環境	水質 土砂による水の濁り				○		○
		地下水 地下水の塩素イオン濃度						○
		地下水 地下水の水位						○
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質 重要な地形及び地質						○
		地盤 地下水の水位の低下による地盤沈下						○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物 重要な種及び注目すべき生息地							○
	植物 重要な種及び群落							○
	生態系 地域を特徴づける生態系							○
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							○
	人と自然との触れ合いの活動の場 主要な人と自然との触れ合いの活動の場							○
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべきさ及び環境要素	廃棄物等 建設工事に伴う副産物					○		

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、洪水を分流させる施設、掘削及び堤防の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在し、かつ、当該放水路を洪水調節の用に供する。

三　別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第六　鉄道及び軌道事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）	鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質 窒素酸化物	○	○				
		大気質 粉じん等	○	○				
		騒音 騒音	○	○				○
		振動 振動	○	○				○
	水環境	水質 土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質 重要な地形及び地質				○		
		その他の環境要素 日照阻害					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物	重要な種及び群落				○		
	生態系	地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道又は軌道事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　鉄道施設又は軌道施設の構造は、地表式、掘割式又は嵩上式とする。

2　建設機械を用いて、造成工事及び当該鉄道施設又は軌道施設等の設置の工事を行う。

3　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4　工事の完了後、当該事業による鉄道施設又は軌道施設等が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行する。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第七　飛行場事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び飛行場施設等の設置	飛行場及びその施設の存在	航空機の運航	飛行場の施設の供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○		○	○
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○		○	
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の汚れ					○
			土砂による水の濁り			○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質			○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○		
	植物		重要な種及び群落			○		
	生態系		地域を特徴づける生態系			○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物		○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における環境影響要因の区分は、次に掲げる飛行場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び飛行場施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による飛行場施設等が存在し、かつ、当該飛行場施設を航空機の運航の用に供する。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第八　水力発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	河水の取水
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○			
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の汚れ				○	○
			土砂による水の濁り				○	
			富栄養化				○	
			溶存酸素量				○	
			水温				○	
			水素イオン濃度		○			
		地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
	土壌に係る環境その他の環境							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○	
	植物		重要な種及び群落				○	
	生態系		地域を特徴づける生態系				○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物		○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる水力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事並びに発電施設及び貯水池等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による発電施設及び貯水池等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第九　火力発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分	工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用						
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	しゅんせつ工	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働				資材等の搬出入	廃棄物の発生
								排出ガス	排水	温排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質 硫黄酸化物						○				○	
		窒素酸化物	○	○				○				○	
		浮遊粒子状物質						○					
		石炭粉じん					○				○		
		粉じん等	○	○								○	
		騒音 騒音	○	○							○	○	
		振動 振動	○	○							○	○	
	水環境	水質 水の汚れ							○				
		土砂による水の濁り			○	○							
		富栄養化							○				
		水温								○			
		底質 有害物質			○								
		その他 流向及び流速					○			○			
		地形及び地質 土壌に係る環境その他の環境 重要な地形及び地質					○						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）					○						
		海域に生息する動物					○			○			
	植物	重要な種及び群落（海域に生息するものを除く）					○						
		海域に生息する植物					○			○			
	生態系	地域を特徴づける生態系					○						
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○						
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物				○							
		産業廃棄物											○
	温室効果ガス等	二酸化炭素						○					

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる火力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　燃料の種類は、天然ガス（ＬＮＧを含む。）、石炭、石油又は副生ガスとする。

2　建設機械を用いて、造成工事、しゅんせつ工事、港湾工事及び発電施設等の設置の工事を行う。

3　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4　工事の完了後、当該事業による発電施設が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。

5　冷却には海水を使用し、温排水が発生する。

6　事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十　風力発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○			○
		振動	振動	○	○			
		その他	低周波音					○
	水環境	水質	土砂による水の濁り			○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
		その他	風車の影					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○	
	植物		重要な種及び群落				○	
	生態系		地域を特徴づける生態系				○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる風力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。

三　この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。

四　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十一　太陽電池発電所事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○			○
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	土砂による水の濁り			○	○	
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
		地盤	土地の安定性				○	
		その他	反射光				○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○	○	
	植物		重要な種及び群落			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○		○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○	○	

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる太陽電池発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び発電施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。

三　この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。

四　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十二　一般廃棄物焼却施設事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用							
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働						
							排出ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質 硫黄酸化物					○				
		大気質 窒素酸化物	○	○			○			○	
		大気質 浮遊粒子状物質					○				
		大気質 粉じん等	○	○						○	
		大気質 有害物質					○				
		騒音 騒音	○	○					○	○	
		振動 振動	○	○					○	○	
		悪臭 悪臭					○				
	水環境	水質 水の汚れ						○			
		水質 土砂による水の濁り			○						
		地形及び地質 重要な地形及び地質				○					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		動物 重要な種及び注目すべき生息地				○					
		植物 重要な種及び群落				○					
		生態系 地域を特徴づける生態系				○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
		人と自然との触れ合いの活動の場 主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○					
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		廃棄物等 建設工事に伴う副産物			○						
		廃棄物等 一般廃棄物									○
		温室効果ガス 二酸化炭素					○				

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる一般廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において一般廃棄物の焼却を行う。

4　事業活動に伴う一般廃棄物の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十三　し尿処理施設事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び処理施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働	し尿等の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○	
			粉じん等	○	○				○	
		騒音	騒音	○	○			○	○	
		振動	振動	○	○			○	○	
		悪臭	悪臭					○		
	水環境	水質	水の汚れ					○		
			土砂による水の濁り			○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○			
	植物		重要な種及び群落				○			
	生態系		地域を特徴づける生態系				○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○				
			一般廃棄物							○

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるし尿処理施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設においてし尿の処理を行う。

4　事業活動に伴うし尿等の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十四　産業廃棄物焼却施設事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用						
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働					
							排出ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物				○					
			窒素酸化物	○	○		○			○	
			浮遊粒子状物質				○				
			粉じん等	○	○					○	
			有害物質				○				
		騒音	騒音	○	○				○	○	
		振動	振動	○	○				○	○	
		悪臭	悪臭				○				
	水環境	水質	水の汚れ					○			
			土砂による水の濁り			○					
		地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境			○					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		動物	重要な種及び注目すべき生息地			○					
		植物	重要な種及び群落			○					
		生態系	地域を特徴づける生態系			○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			○					
		人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○					
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○						
			産業廃棄物								○
		温室効果ガス	二酸化炭素				○				

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる産業廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において産業廃棄物の焼却を行う。

4　事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十五　最終処分場事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分			工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用								
			建設機械の稼働	作業船の稼働（水面埋立）	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	切土工等及び施設の設置（陸上埋立）	堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	最終処分場の存在（陸上埋立）	最終処分場の存在（水面埋立）	埋立・覆土用機械の稼働	浸出液処理施設の稼働	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	廃棄物の存在・分散	浸出液処理水の排出（陸上埋立）	浸出液処理水の排出（水面埋立）
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物	○		○								○			
			窒素酸化物	○	○	○							○	○			
			粉じん等	○	○	○					○		○	○			
		騒音	○		○						○	○	○				
		振動	○		○						○	○	○				
		悪臭													○		
		水質	水の汚れ							○						○	○
			土砂による水の濁り				○	○			○						
	水環境		富栄養化							○							○
			有害物質													○	○
		底質	有害物質					○									
		地下水	地下水の流れ						○								
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質							○							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		動物	重要な種及び注目すべき生息地							○							
		植物	重要な種及び群落							○							
		生態系	地域を特徴づける生態系							○							
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観	主要な眺望景観及び資源並びに主要な眺望景観							○							
		人と自然との触れ合いの場活動の場	主要な人と自然との触れ合いの場活動の場							○							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		廃棄物等	建設工事に伴う副産物					○									
		温室効果ガス	メタン												○		

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる最終処分場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　一般廃棄物の最終処分場の建設工事及び産業廃棄物の最終処分場の造成工事を行う。

2　陸上埋立又は水面（海域）埋立とする。

3　陸上埋立の完了後、当該事業に伴う廃棄物の埋立処分場の管理業務を行う。

4　水面埋立の完了後、当該事業に伴う廃棄物の埋立処分場の管理業務を行う。

5　陸上埋立において、建設機械を用いて、及び産業廃棄物を搬出入れする車両により行う。

6　陸上埋立において、建設機械を用いて、及び産業廃棄物を搬出する車両に及び浸出液処理施設等の設置の工事を行う。

7　陸上埋立において、建設機械を用いて、及び産業廃棄物を搬出する船舶により行う。

8　水面埋立において、建設機械を用いて、及び産業廃棄物を搬出する船舶により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表における「環境影響要因の区分」について準用する。

別表第十六　公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	堤防工及び護岸工	埋立工及び工場等の設置	埋立地及び工場等の存在	工場等における事業活動	資材等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物	○	○				○	○
			窒素酸化物	○	○				○	○
			浮遊粒子状物質						○	
			粉じん等	○	○					○
	水環境	騒音	騒音	○	○				○	○
		振動	振動	○	○				○	○
		水質	水の汚れ					○	○	
			土砂による水の濁り				○			
			富栄養化					○	○	
		底質	有害物質			○				
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地					○		
	植物		重要な種及び群落					○		
	生態系		地域を特徴づける生態系					○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべきさされる環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物				○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる公有水面の埋立又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　事業実施区域は海域とする。

2　建設機械及び作業船を用いて、堤防工、護岸工、埋立工及び工場等の設置の工事を行う。

3　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両又は船舶により行う。

4　工事の完了後、当該事業による埋立地及び埋立地に設置された工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。

5　事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。

三　別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第十七　下水道終末処理場事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び処理施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働	廃棄物の搬出	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○				○	
			粉じん等	○	○			○	
		騒音	騒音	○	○		○	○	
		振動	振動	○	○		○	○	
		悪臭	悪臭				○		
	水環境	水質	水の汚れ				○		
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地			○			
	植物		重要な種及び群落			○			
	生態系		地域を特徴づける生態系			○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物		○				
			産業廃棄物						○

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる下水道終末処理施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設において下水の処理を行う。

4　事業活動に伴う廃棄物の搬出は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十八　土地区画整理事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	宅地等における人の活動	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○				○
		振動	振動	○	○				○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十九　新住宅市街地開発事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	宅地等における人の活動	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○				○
		振動	振動	○	○				○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる新住宅市街地開発事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十　住宅団地造成事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	宅地等における人の活動	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○				○
		振動	振動	○	○				○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる住宅団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十一　工業団地造成事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○	
			窒素酸化物	○	○			○	○
			浮遊粒子状物質					○	
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○			○	○
		振動	振動	○	○			○	○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。

4　事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十二　工場及び事業場事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工場等の存在	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○	
			窒素酸化物	○	○			○	○
			浮遊粒子状物質					○	
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○			○	○
		振動	振動	○	○			○	○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			
			産業廃棄物					○	

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工場及び事業場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工場等の設置の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。

4　事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十三　流通業務団地造成事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	資材等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			○
			粉じん等	○	○			○
		騒音	騒音	○	○			○
		振動	振動	○	○			○
	水環境	水質	土砂による水の濁り			○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○	
	植物		重要な種及び群落				○	
	生態系		地域を特徴づける生態系				○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の工作物が存在し、かつ、事業活動に伴う資材等の搬出入を車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十四　複合開発用地造成事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	複合開発用地における活動	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質					○	
			○	○			○	○
							○	
			○	○				○
		騒音	○	○			○	○
		振動	○	○			○	○
	水環境	水質					○	
					○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物					○		
	植物					○		
	生態系					○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観					○		
	人と自然との触れ合いの活動の場					○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等				○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる複合開発用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設、商業・業務施設、工場・研究施設並びに倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において事業活動及び人の活動がある。

4　事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十五　レクリエーション施設事業に係る参考項目

環境要素の区分 ＼ 環境影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の利用	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○				○
		振動	振動	○	○				○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるレクリエーション施設事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業によるレクリエーション施設等が存在し、かつ、当該施設をレクリエーションの用に供する。

4　当該施設の利用に係る交通手段は車両とする。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十六　ゴルフ場事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	ゴルフ場の供用	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○				○
		振動	振動	○	○				○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるゴルフ場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業によるゴルフ場等が存在し、かつ、当該ゴルフ場をゴルフの用に供する。

4　当該ゴルフ場の利用に係る交通手段は車両とする。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十七　スキー場事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	スキー場の供用	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				○
			粉じん等	○	○				○
		騒音	騒音	○	○				○
		振動	振動	○	○				○
	水環境	水質	水の汚れ					○	
			土砂による水の濁り			○			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○			

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるスキー場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業によるスキー場等が存在し、かつ、当該スキー場をスキーの用に供する。

4　当該スキー場の利用に係る交通手段は車両とする。

三　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十八　土石の採取事業に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	プラントの建設	採取場の存在	土石の採取等の事業活動	土石等の搬出入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			○	○
			粉じん等	○	○			○	○
		騒音	騒音	○	○			○	○
		振動	振動	○	○			○	○
	水環境	水質	土砂による水の濁り			○	○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○		
	植物		重要な種及び群落				○		
	生態系		地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○		○	

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土石の採取事業の内容を踏まえて区分したものである。

1　建設機械を用いて、造成工事及びプラントの建設工事等を行う。

2　工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3　工事の完了後、当該事業による採取場及びプラント等が存在し、かつ、当該プラント及び採掘機械の稼働により土石の採取等の事業活動を行う。

4　事業活動に伴う土石等の搬出入は車両により行う。

三　別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十九　港湾計画に係る参考項目

環境要素の区分			環境影響要因の区分	主要な港湾施設又は埋立地の存在及び供用						
				主要な水域施設の存在	主要な外郭施設の存在	埋立地の存在	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	主要な水域施設又は係留施設の供用	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の供用	主要な臨港交通施設の供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○		
			窒素酸化物						○	
			粉じん等						○	
		騒音	騒音							○
		振動	振動							○
	水環境	水質	水の汚れ		○					
			富栄養化		○					
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	○						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地	○						
	植物		重要な種及び群落	○						
	生態系		地域を特徴づける生態系	○						
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	○						
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○						

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二　この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる港湾開発等の内容を踏まえて区分したものである。

1　当該事業による埋立地、水域施設、外郭施設、係留施設、旅客施設、荷さばき施設、保管施設及び臨港交通施設が存在する。

2　供用開始後、当該施設等をそれぞれの施設整備の目的の用に供する。

三　別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十　道路事業に係る参考手法

参考項目				
環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化物		
調査の手法	一　調査すべき情報 1　二酸化窒素の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（二酸化窒素の濃度の状況については、二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行
予測の手法	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期			一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく 二　理論計算 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期

	浮遊粒子状物質			自動車の走行
五　調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	一　調査すべき情報 1　浮遊粒子状物質の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間			
	一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく 二　理論計算 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期			

	粉じん等			騒音
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		建設機械の稼働
	一　調査すべき情報 気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 三　調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯			一　調査すべき情報 1　騒音の状況 地表面の状況 2　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って
	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 粉じん等に係る環境影響が最大となる時期			一　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく 二　予測式による計算 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認めら

発生する騒音の規制に関する基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析
三　調査地域
音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四　調査地点
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
五　調査期間等
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行

一　調査すべき情報
1　騒音の状況
2　道路の沿道の状況
二　調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析
三　調査地域
音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四　調査地点
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
五　調査期間等
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

自動車の走行

一　調査すべき情報
1　騒音の状況
2　道路の沿道の状況
二　調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析
三　調査地域
音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四　調査地点
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
五　調査期間等
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

三　予測地点
音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四　予測対象時期等
騒音に係る環境影響が最大となる時期

一　予測の基本的な手法
音の伝搬理論に基づく予測式による計算
二　予測地域
調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三　予測地点
音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点
四　予測対象時期等
騒音に係る環境影響が最大となる時期

振動

建設機械の稼働

一　調査すべき情報
地盤の状況
二　調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
三　調査地域
振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四　調査地点
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
五　調査期間等
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期

資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行

一　調査すべき情報
1　振動の状況
2　地盤の状況
二　調査の基本的な手法
文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則（昭和五十一年総理府令第五十八号）別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析
三　調査地域
振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
四　調査地点
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点
五　調査期間等
振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

自動車の走行

一　調査すべき情報
1　振動の状況
2　地盤の状況

供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期

一　予測の基本的な手法
事例の引用又は解析
二　予測地域
調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三　予測地点
振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点
四　予測対象時期等
振動に係る環境影響が最大となる時期

一　予測の基本的な手法
振動レベルの八〇パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算
二　予測地域
調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
三　予測地点
振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点
四　予測対象時期等
振動に係る環境影響が最大となる時期

一　予測の基本的な手法
振動レベルの八〇パーセントレンジの上端値を

二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	土砂による水の濁り	切土工等及び道路等の設置、工事施工ヤードの設置並びに工事用道路等の設置	重要な地形及び地質
一　調査すべき情報 1　地形及び地質の概況 2　重要な地形及び地質の分布、状態及び特	一　調査すべき情報 1　濁度又は浮遊物質量の状況 2　流れの状況 3　気象の状況 4　土質の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 予測の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 予測するための式を用いた計算 二　予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び振動に係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布又は成立環

二　性 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	工事用道路等の設置	道路の存在（地表式又は掘割式）及び道路の存在（高架上式）	日照阻害	重要な種及び注目すべき生息地
二　調査すべき情報 1　土地利用の状況 2　地形の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理 三　調査地域 土地利用及び地形の特性を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査期間等 土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握できる時期	工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置	道路の存在（地表式又は掘割式）及び道路の存在（高架上式）	一　調査すべき情報 1　動物に係る動物相の状況 2　動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3　注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域にお	一　予測の基本的な手法 予測時間の日影線を描いた日影図の作成 二　予測地域 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 土地利用及び地形の特性を踏まえて予測地域における日照阻害に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 工事が完了する時期	境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法 予測の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期

	重要な種及び群落	工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置 道路の存在（地表式又は掘割式）及び道路の存在（高架式）	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
	一　調査すべき情報 1　主な植物に係る植物相及び植生の状況 2　植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 1　動植物その他の自然環境に係る概況 2　複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性を踏まえて注目種等の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法 二　予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	道路の存在（地表式又は掘割式）及び道路の存在（高架式）		上式）
	一　調査すべき情報 1　人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期	建設工事に伴う副産物	切土工事等及び道路等の設置、工事施工ヤードの設置並びに工事用道路等の設置	

備考

一　別表第一の備考第三号から第十号までの規定は、この表において準用する。

二　この表において「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性、典型性及び特殊性の視点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。

別表第三十一　林道事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
土砂による水の濁り	切土工等及び林道等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	林道の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	林道の存在及び自動車の走行		
重要な種及び群落	林道の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	林道の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	林道の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	林道の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び林道等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考
別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十二　ダム事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	ダムの供用及び貯水池の存在	一　調査すべき情報 1　化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 3　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析	一　予測の基本的な手法 統計的手法、化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受

		土砂による水の濁り	
	ダムの供用及び貯水池の存在	ダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施設の工事、施工設備及び道路の設置、建設発生土の処理の工事並びに道路の付替の工事	
一　調査すべき情報 1　濁度又は浮遊物質量の状況 2　流れの状況 3　気象の状況 4　放流先の水域の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の土砂による水の濁りの予測及び評価に必要な情報を把握できる地域 四　調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を把握できる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
一　予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態と		三　予測地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期	

	富栄養化	溶存酸素量
	ダムの供用及び貯水池の存在	ダムの供用及び貯水池の存在
五　調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 １　富栄養化に係る事項の状況 ２　流れの状況 ３　気象の状況 ４　水温の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準のあるもの状況については、当該環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域 四　調査地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 １　溶存酸素量の状況 ２　水温の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（溶存酸素量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地
なる時期及び土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び溶存酸

	水温	水素イオン濃度
	ダムの供用及び貯水池の存在	ダムの堤体の工事
四　調査地点 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 １　水温の状況 ２　流れの状況 ３　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の水温の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域 四　調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 水素イオン濃度の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（水素イオン濃度の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえ、水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の水素イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域
四　予測地点 水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点 五　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び溶存酸素量に係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 水素イオン濃度の状況 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等

	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地
	ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在	ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在
四　調査地点 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　主な動物に係る動物相の状況 2　動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3　注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 1　水生動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域及びその周辺の区域で、対象事業の供用によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 2　水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が最大となる時期
		一　予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期

	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系
	ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在	ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在
境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 1　主な植物に係る植物相及び植生の状況 2　植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 1　水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域及びその下流の地域で、対象事業の供用によってその生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 2　水生植物以外の植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 植物の生育及び植生の状況を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調期間等 植物の生育及び植生の状況を踏まえて調査地域における注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時帯	一　調査すべき情報 1　植物その他の自然環境に係る概況 2　関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 1　水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域及びその下流の周辺の区域で、対象事業の供用によってその生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 2　水生植物以外の植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域 四　調査地点 植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
	一　予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期

	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在	建設工事に伴う副産物
等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下流の地域で、対象事業の供用によって主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		一　予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期		

理の工事並びに道路の付替の工事	備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。

別表第三十三　堰事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	堰本体の工事、護岸の工事及び掘削の工事	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
富栄養化	堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

溶存酸素量	堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水底の泥土	堰の供用及び湛水区域の存在	一　調査すべき情報 1　水底の泥土の状況 2　濁度又は浮遊物質量の状況 3　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の水底の泥土の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域 四　調査地点 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 堆積物の移動に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて予測地域における水底の泥土に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水底の泥土に係る環境影響が最大となる時期
地下水の水位	堰の供用及び湛水区域の存在	一　調査すべき情報 1　地下水の水位の状況 2　地質の状況 3　河川の水位の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 地下水の水理に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期

重要な地形及び地質	堰（せき）及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	堰（せき）及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	堰（せき）及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	堰（せき）及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	堰（せき）及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	堰（せき）及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	堰（せき）本体の工事、護岸の工事	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

及び掘削の工事	備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十四　放水路事業に係る参考手法

参考項目			参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	放水路の存在及び供用		別表第三十二中土砂による水の濁りの部ダムの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

地下水の塩素イオン濃度	放水路の存在及び供用	一　調査すべき情報 1　地下水の塩素イオン濃度の状況 2　地下水の水位の状況 3　地質の状況 4　地下水の利用の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 塩素イオンの物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期
地下水の水位	放水路の存在及び供用	一　調査すべき情報 1　地下水の水位の状況 2　地質の状況 3　地下水の利用の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 地下水の水理に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期
重要な地形及び地質	放水路の存在及び供用	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地下水の水位の低下による地盤沈下	放水路の存在及び供用	一　調査すべき情報 1　地下水の水位の低下による地盤地下の状況 2　地下水の水位の状況 3　地質の状況 二　調査の基本的な手法	一　予測の基本的な手法 地下水の水理に関する解析、地盤の圧密に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域

重要な種及び注目すべき生息地	放水路の存在及び供用	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期		
重要な種及び群落	放水路の存在及び供用	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					
地域を特徴づける生態系	放水路の存在及び供用	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	放水路の存在及び供用	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	放水路の存在及び供用	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					
建設工事に伴う副産物	洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					

備考
別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十五　鉄道及び軌道事業に係る参考手法

環境要素の区分	参考項目		参考手法	
窒素酸化物	環境影響要因の区分	建設機械の稼働	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
粉じん等		建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
騒音		建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		車両の走行		一　調査すべき情報 2　騒音の状況 1　鉄道施設又は軌道施設の沿線の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（建設の事業にあっては、騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価する
			予測の手法	一　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二　予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期

振動				るために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
	建設機械の稼働			別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	車両の走行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
				一　調査すべき情報 2　振動の状況 1　地盤の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（建設の事業にあっては、振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
				一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
土砂による水の濁り		切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質		鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（高架式）		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

日照阻害	鉄道施設又は軌道施設の存在（高上式）	別表第三十中日照阻害の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（高上式）	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（高上式）	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（高上式）	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（高上式）	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（高上式）	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十六　飛行場事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	航空機の運航	一　調査すべき情報 1　二酸化窒素の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　二酸化窒素の濃度の状況　二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

運搬に用いる車両の運行	航空機の運航	一　調査すべき情報 騒音の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（飛行場及びその施設の設置の事業にあっては騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を、飛行場及びその施設の変更の事業にあっては航空機騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則（昭和四十九年運輸省令第六号）第一条第一項に規定する算定方法 二　予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	飛行場の施設の供用	一　調査すべき情報 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境	一　予測の基本的な手法 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2　海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてはジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点

土砂による水の濁り	切土工等及び飛行場施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期
重要な地形及び地質	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
重要な種及び注目すべき生息地	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	飛行場及びその施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び飛行場施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十七　水力発電所事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
			別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
			別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	発電施設の供用及び貯水池の存在		別表第三十二中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	河水の取水		一　調査すべき情報 1　生物化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 3　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報
			予測の手法 一　予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河水の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期

土砂による水の濁り	切土工事等及び発電施設等の設置		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	発電施設の供用及び貯水池の存在		別表第三十二中土砂による水の濁りの部ダムの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
富栄養化	発電施設の供用及び貯水池の存在		別表第三十二中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
溶存酸素量	発電施設の供用及び貯水池の存在		別表第三十二中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水温	発電施設の供用及び貯水池の存在		別表第三十二中水温の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水素イオン濃度	切土工事等及び発電施設等の設置		別表第三十二中水素イオン濃度の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在並びに発電施設の供用及び貯水池の存在		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設、発電施設の存在、貯水池及び河川水の存在並びに河川水の取水	別表第三十二中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設、発電施設の存在、貯水池及び河川水の存在並びに河川水の取水	別表第三十二中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設、発電施設の存在、貯水池及び河川水の存在並びに河川水の取水	別表第三十二中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設、発電施設の存在並びに施設及び貯水池の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設、発電施設の存在、貯水池及び河川水の存在並びに河川水の取水	別表第三十二中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十八　火力発電所事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	硫黄酸化物		
環境影響要因の区分	施設の稼働（排出ガス）		資材等の搬出入
参考手法	調査の手法	一　調査すべき情報 1　二酸化硫黄の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　二酸化硫黄の濃度の状況　大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として一年間（第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間）	一　調査すべき情報 1　二酸化硫黄の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（二酸化硫黄の濃度の状況については、大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地
	予測の手法	一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期

	窒素酸化物		
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働（排出ガス）
域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		一　調査すべき情報 1　二酸化窒素の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　二酸化窒素の濃度の状況　大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として一年間（第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間）
			一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期

	浮遊粒子状物質	
	資材等の搬出入	施設の稼働（排出ガス）
域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　浮遊粒子状物質の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　浮遊粒子状物質の濃度の状況　大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法
		一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地

		石炭粉じん	地形改変後の土地及び施設の存在並びに施設の稼働（機械等の稼働）				
	三　調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として一年間（第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間）	一　調査すべき情報 1　降下ばいじんの状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　降下ばいじんの状況　デポジットゲージ又はダストジャーによる測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として一年間	一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて予測地域における石炭粉じんに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大となる時期			
	域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期						

		粉じん等				騒音	
		建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用	
		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

		振動				水の汚れ	
いる車両の運行	施設の稼働（機械等の稼働）	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働（機械等の稼働）	資材等の搬出入	施設の稼働（排水）
	一　調査すべき情報 騒音の状況 地表面の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏
	一　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二　予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期						一　予測の基本的な手法 ジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点

土砂による水の濁り			まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期
富栄養化	切土工等及び発電施設等の設置	一　調査すべき情報 1　全窒素及び全燐の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用	四　水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れによる環境影響が最大となる時期
	施設の稼働（排水）	一　予測の基本的な手法 ジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期

水温			いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期
施設の稼働（温排水）		一　調査すべき情報 1　水温の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四　調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として一年間	影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期
有害物質	しゅんせつ工	一　調査すべき情報 1　有害物質に係る底質の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏	一　予測の基本的な手法 計算又は水理模型実験による数値予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえ

	流向及び流速	地形改変後の土地及び施設の存在並びに施設の稼働（温排水）	一　調査すべき情報 流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として一年間	一　予測の基本的な手法 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性を踏まえて予測地域における流向及び流速に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期並びに流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期	まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 原則として底質の状況を適切かつ効果的に把握できる時期に一回	一　予測の基本的な手法 数理モデルによる数値計算又は水理模型実験 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性を踏まえて予測地域における流向及び流速に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 有害物質に係る環境影響が最大となる時期	て予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 有害物質に係る環境影響が最大となる時期
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				
重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。） 海域に生息する動物	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				
	地形改変後の土地及び施設の存在 施設の稼働（温排水）	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　主な動物に係る動物相の状況 2　動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3　注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	一　予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて		

重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			三　調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四　調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期
海域に生息する植物	地形改変後の土地及び施設の存在 施設の稼働（温排水）	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　主な植物に係る植物相及び植生の状況 2　植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四　調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期		
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
産業廃棄物	廃棄物の発生	一　予測の基本的な手法 二　予測地域 三　予測対象時期等 施設の稼働に伴い発生する産業廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 対象事業実施区域 供用開始後定常状態となる時期	
二酸化炭素	施設の稼働（排出ガス）	一　予測の基本的な手法 二　予測地域 三　予測対象時期等 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 対象事業実施区域 供用開始後定常状態となる時期	

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十九　風力発電所事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	施設の稼働	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
低周波音	施設の稼働	一　調査すべき情報 1　低周波音の状況 2　地表面の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認め	一　予測の基本的な手法 事例の引用若しくは解析又は音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二　予測地域 調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあ

土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
風車の影	施設の稼働	一　調査すべき情報 1　土地利用の状況 2　地形の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理 三　調査地域 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握することができる時期	一　予測の基本的な手法 等時間の日影線を描いた日影図の作成 二　予測地域 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大となる時期
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設の存在並びに施設の稼働	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地	四　調査地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に係る環境影響評価を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び低周波音に係る環境影響が最大となる時期
		三　調査地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点	三　予測地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点

	及び施設の存在	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
		地形改変後の土地及び施設の存在並びに施設の稼働	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	切土工等及び発電施設等の設置
		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考　別表第一の備考第三号から第九号まで及び別表第十備考第三号の規定は、この表において準用する。					

別表第四十　太陽電池発電所事業に係る参考手法

参考項目				
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法	
粉じん等	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	施設の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	予測の手法
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	地形改変及び施設の存在			
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土地の安定性	地形改変後の土地及び施設の存在		一　調査すべき情報 土地の安定性の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報	
			一　予測の基本的な手法 土地の安定性について、表層土壌や地質の改変の程度を把握した上で	

			三　の収集並びに当該情報の整理及び解析 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域 四　調査地点 土地の特性を踏まえ、前号の調査地域における土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五　調査時期等 土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期
			一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、土地の特性を踏まえて土地の安定性に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 土地の特性を踏まえて予測地域における土地の安定性に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 土地の特性を踏まえ、土地の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期
反射光	地形改変後の土地及び施設の存在		一　調査すべき情報 1　土地利用の状況 2　地形の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四　調査地点 反射光の特性を踏まえ、前号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五　調査期間等 反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 反射光の特性を踏まえて予測地域における反射光に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を的確に把握できる時期
重要な種及び注目すべき生息地	切土工等及び発電施設等の設置		別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び施設の存在		
重要な種及び群落	切土工等及び発電施設等の設置		別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び施設の存在		

地域を特徴づける生態系	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び施設の存在	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設機械の稼働	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び施設の存在	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び施設の存在	
備考	別表第一の備考第三号から第九号まで及び別表第十一備考第三号の規定は、この表において準用する。	

別表第四十一　一般廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
硫黄酸化物	施設の稼働（排出ガス）	調査の手法	一　調査すべき情報 1　二酸化硫黄の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　二酸化硫黄の濃度の状況　大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間
		予測の手法	一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	廃棄物の搬出入		
浮遊粒子状物質	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

有害物質	施設の稼働（排出ガス）	一　調査すべき情報 1　有害物質（塩化水素及びダイオキシン類）の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　ダイオキシン類の濃度の状況　ダイオキシン類による大気の汚染、水の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	
		一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期	
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
廃棄物の搬出入			
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	施設の稼働（機械等の稼働）	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	廃棄物の搬出入	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

	振動			悪臭	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	施設の稼働（機械等の稼働）	廃棄物の搬出入	施設の稼働（排出ガス）
	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　振動の状況 2　地盤の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準（昭和五十一年環境庁告示第九十号）第一条備考四及び五に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　悪臭の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1　悪臭の状況　悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）第一条又は第五条の規定により環境大臣が定める方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地
		一　予測の基本的な手法 振動の伝播理論に基づく予測式による計算 二　予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び振動に係る環境影響が最大となる時期			一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態と

	水の汚れ		土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落
	施設の稼働（排水）		切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地及び施設の存在	地形改変後の土地
四　調査地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	一　調査すべき情報 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	一　予測の基本的な手法 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2　海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量について化学的酸素要求量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期					
環境影響が最大となる時期						

	及び施設の存在		
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び焼却施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
一般廃棄物	廃棄物の発生	一　予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 二　予測地域 対象事業実施区域 三　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	
二酸化炭素	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十二　し尿処理施設事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	し尿等の搬出入	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	し尿等の搬出入		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	施設の稼働	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	し尿等の搬出入	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

施設の稼働	し尿等の搬出入	別表第四十一中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
悪臭	施設の稼働	一　調査すべき情報 　１　悪臭の状況 　２　気象の状況 二　調査の基本的な手法 　文献その他の資料及び現地調査による情報（悪臭の状況については、悪臭防止法施行規則第一条又は第五条の規定により環境大臣が定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 　悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 　悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 　悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 　事例の引用又は解析 二　予測地域 　調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 　悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 　悪臭に係る環境影響が最大となる時期
水の汚れ	施設の稼働	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特	地形改変	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

徴づける生態系	後の土地及び施設の存在	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一般廃棄物	廃棄物の発生	別表第四十一中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十三　産業廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法
			予測の手法
硫黄酸化物	施設の稼働（排出ガス）		別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化物	建設機械の稼働		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	施設の稼働（排出ガス）		
	廃棄物の搬出入		
浮遊粒子状物質	施設の稼働（排出ガス）		別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	廃棄物の搬出入		
有害物質	施設の稼働（排出ガス）		別表第四十一中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

	施設の稼働（機械等の稼働）		別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	廃棄物の搬出入		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	施設の稼働（機械等の稼働）		別表第四十一中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	廃棄物の搬出入		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
悪臭	施設の稼働（排出ガス）		別表第四十一中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	施設の稼働（排水）		別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び焼却施設等の設置		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設の存在		別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在		別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特	地形改変		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

徴づける生態系	後の土地及び施設の存在	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び焼却施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
産業廃棄物	廃棄物の発生	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
二酸化炭素	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十八中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十四　最終処分場事業に係る参考手法

参考項目		参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	作業船の稼働（水面埋立）	別表第三十八中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）		
	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）		
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	作業船の稼働（水面埋立）		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）		
	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	作業船の稼働（水面埋立）	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	
	資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	
	埋立・覆土用機械の稼働	
	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	
	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

		振動	
埋立・覆土用機械の稼働	一　調査すべき情報 1　騒音の状況 2　地表面の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音規制法第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二　予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浸出液処理施設の稼働	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
埋立・覆土用機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
浸出液処理施設の稼働	別表第四十一中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

	水の汚れ		悪臭
廃棄物の存在・分解	最終処分場の存在（水面埋立）	浸出液処理水の排出（陸上埋立）	
別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 工事が完了する時期	一　予測の基本的な手法 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2　湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期

	土砂による水の濁り			富栄養化
浸出液処理水の排出（水面埋立）	切土工等及び施設の設置（陸上埋立）	堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	埋立・覆土用機械の稼働	最終処分場の存在（水面埋立）
別表第三十八中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　濁度又は浮遊物質量の状況 2　流れの状況 3　土質の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 四　調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　全窒素及び全燐（りん）の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐（りん）の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		一　予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期		一　予測の基本的な手法 全窒素及び全燐（りん）の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえ

		有害物質（水質）		有害物質（底質）	地下水の流れ
浸出液処理水の排出（水面埋立）	浸出液処理水の排出（陸上埋立）	浸出液処理水の排出（水面埋立）	最終処分場の存在	堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	
別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　有害物質の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（有害物質の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法並びにダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	別表第三十八中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一　調査すべき情報 1　地下水の状況
	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期				
四　調査地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	四　予測地点 富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 予測対象時期等 工事が完了する時期				

	（陸上埋立）	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系
二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水象の特性を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 2　地下水の利用の状況 3　地形及び地質の状況	最終処分場の存在（陸上埋立）及び最終処分場の存在（水面埋立）	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
二　予測地域 調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて予測地域における地下水の流れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 工事が完了する時期	最終処分場の存在（陸上埋立）及び最終処分場の存在（水面埋立）				

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	最終処分場の存在（陸上埋立）及び最終処分場の存在（水面埋立）	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	最終処分場の存在（陸上埋立）及び最終処分場の存在（水面埋立）	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
建設工事に伴う副産物	切土工等及び施設の設置（陸上埋立）並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
メタン	廃棄物の存在・分解		一　予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生するメタンの発生の状況の把握 二　予測地域 対象事業実施区域 三　予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期		

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十五　公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考手法

参考項目			参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	別表第三十八中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	工場等における事業活動	資材等の搬出入	別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	工場等における事業活動	資材等の搬出入	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	工場等における事業活動		別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

		運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	資材等の搬出入	
騒音	建設機械及び作業船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	工場等における事業活動		別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材等の搬出入		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械及び作業船の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	工場等における事業活動		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材等の搬出入		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	埋立地及び工場等の存在		別表第四十四中水の汚れの部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	工場等における事業活動		別表第三十八中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	堤防工及び護岸工並びに埋		別表第四十四中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

	富栄養化		有害物質	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
立工及び工場等の設置	埋立地及び工場等の存在	工場等における事業活動	堤防工及び護岸工	埋立地及び工場等の存在	埋立地及び工場等の存在	埋立地及び工場等の存在	埋立地及び工場等の存在	埋立地及び工場等の存在	埋立地及び工場等の存在	堤防工及び護岸工並びに埋立工及び工場等の設置
	別表第四十四中富栄養化の部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十六　下水道終末処理場事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	廃棄物の搬出	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
粉じん等	建設機械の稼働		
	廃棄物の搬出		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	施設の稼働	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	廃棄物の搬出	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	施設の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

	廃棄物の搬出	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
悪臭	施設の稼働	別表第四十二中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
水の汚れ	施設の稼働	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
産業廃棄物	廃棄物の存在	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十七　土地区画整理事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	予測の手法
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	自動車の走行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		自動車の走行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ	宅地等における人の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十八　新住宅市街地開発事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		
窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		自動車の走行	調査の手法
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		予測の手法
	自動車の走行		
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ	宅地等における人の活動		別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設		別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十九　住宅団地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分	
窒素酸化物	建設機械の稼働	調査の手法
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	
	自動車の走行	
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行	別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ	宅地等における人の活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十　工業団地造成事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分		参考手法
硫黄酸化物	工場及び事業場の稼働		別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
窒素酸化物	建設機械の稼働	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	工場及び事業場の稼働		別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材等の搬出入		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働		別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	資材等の搬出入		
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	工場及び事業場の稼働		別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		予測の手法	

	資材等の搬出入		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	工場及び事業場の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材等の搬出入		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	工場及び事業場の稼働		別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設		別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十一　工場及び事業場事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	工場及び事業場の稼働	別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	工場及び事業場の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材等の搬出入	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	工場及び事業場の稼働	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	資材等の搬出入		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	工場及び事業場の稼働	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

	振動				水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入	工場及び事業場の稼働	切土工等及び工場等の設置	地形改変後の土地及び工場等の存在	地形改変後の土地及び工場等の存在	地形改変後の土地及び工場等の存在	地形改変後の土地及び工場等の存在	地形改変後の土地及び工場等の存在
別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工場等の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工場等の設置	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
産業廃棄物	工場及び事業場の稼働	別表第三十八中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十二　流通業務団地造成事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	資材等の搬出入		
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	資材等の搬出入		
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材等の搬出入		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材等の搬出入		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

参考手法		
調査の手法	予測の手法	
別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		土砂による水の濁り
別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		重要な地形及び地質
別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		重要な種及び注目すべき生息地
別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		重要な種及び群落
別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		地域を特徴づける生態系
別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		主要な人と自然との触れ合いの活動の場
別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		建設工事に伴う副産物

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十三　複合開発用地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	複合開発用地における活動	別表第四十一中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	複合開発用地における活動	別表第三十中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	自動車の走行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	複合開発用地における活動	別表第三十中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	自動車の走行		
騒音	建設機械の稼働	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	複合開発用地における活動	別表第三十八中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動	建設機械の稼働	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	複合開発用地における活動	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行	別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	複合開発用地における活動	別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十四　レクリエーション施設事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	自動車の走行		
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	自動車の走行		
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ		別表第四十一中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考　別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十五　ゴルフ場事業に係る参考手法

参考項目			
環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
窒素酸化物	建設機械の稼働	調査の手法	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	自動車の走行		
		予測の手法	
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		
	自動車の走行		
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
振動	建設機械の稼働		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	自動車の走行		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ	ゴルフ場の供用	一　調査すべき情報 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2　農薬の濃度の状況 3　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 水の汚れに係る環境影響が最大となる時期
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源	地形改変後の土地	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

景観資源並びに主要な眺望景観	及び工作物の存在		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。			

別表第五十六　スキー場事業に係る参考手法

参考項目			参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		自動車の走行		
粉じん等	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		自動車の走行		
騒音	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		自動車の走行	別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		自動車の走行	別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
			別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

水の汚れ	スキー場の供用	一　調査すべき情報 1　河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 水の汚れに係る環境影響が最大となる時期
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源	地形改変後の土地及び工作	別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

並びに主要な眺望景観	物の存在	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び工作物の建設	別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第五十七　土石の採取事業に係る参考手法

参考項目			参考手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働		別表第三十中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
	土石の採取等の事業活動			
	土石等の搬出入			
粉じん等	建設機械の稼働		別表第三十中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
	土石の採取等の事業活動			
	土石等の搬出入			
騒音	建設機械の稼働		別表第三十中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	土石の採取等の事業活動		別表第四十四中騒音の部埋立・覆土用機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	土石等の搬出入		別表第三十中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行		別表第三十中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	土石の採取等の事業活動		別表第三十中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	土石等の搬出入		別表第三十中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		土砂による水の濁り	別表第三十中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
		採取場の存在及び土石の採取等の事業活動		
		プラントの建設		
重要な地形及び地質	採取場の存在		別表第三十中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	採取場の存在		別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	採取場の存在		別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	採取場の存在		別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	採取場の存在		別表第三十中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	採取場の存在		別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副	プラントの建設		別表第三十中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

産物	
土石の採取等の事業活動	
備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	

別表第五十八　港湾計画に係る参考手法

	参考項目		
硫黄酸化物	主要な水域施設又は係留施設の供用	環境要素の区分	環境影響要因の区分
一　調査すべき情報 1　二酸化硫黄の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 1　二酸化硫黄の濃度の状況　大気の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	参考手法	調査の手法	
一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期		予測の手法	

窒素酸化物	主要な水域施設又は係留施設の供用、主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の供用及び主要な臨港交通施設の供用	粉じん等
一　調査すべき情報 1　二酸化窒素の濃度の状況 2　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 1　二酸化窒素の濃度の状況　二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法 2　気象の状況　気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三　調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期
一　調査すべき情報 1　騒音の状況 2　道路の沿道の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	主要な臨港交通施設の供用	騒音
一　予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二　予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等	一　調査すべき情報 気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期
一　予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二　予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期	

	振動	水の汚れ	
	主要な臨港交通施設の供用	主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存及び埋立地の存在	
五　調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 １　振動の状況 ２　地盤の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 １　化学的酸素要求量の状況 ２　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾	一　予測の基本的な手法 振動レベルの八〇パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算 二　予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期
	重要な地形及び地質	主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存及び埋立地の存在	重要な種
環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 １　全窒素及び全燐の状況 ２　流れの状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　調査すべき情報 １　地形及び地質の概況 ２　重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域 四　調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	一　調査すべき情報
る時期	一　予測の基本的な手法 全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二　予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法

及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系
主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立
一　調査すべき情報 1　主な動物に係る動物相の状況 2　動物の重要な種の分布、生育の状況及び生息環境の状況 3　注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を除く。） 三　調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域 四　調査地点 動物の生育の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 1　主な植物に係る植物相及び植生の状況 2　植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を除く。） 三　調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域 四　調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 1　調査すべき動植物その他の自然環境に係る概況 2　複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報
一　予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期	一　予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	
主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	主要な外郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在	地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在
一　調査すべき情報 1　人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を除く。） 三　調査地域	一　調査すべき情報 1　主要な眺望点の状況 2　景観資源の状況 3　主要な眺望景観の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を除く。） 三　調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域 四　調査地点 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　調査すべき情報 1　主要な眺望点の状況 2　景観資源の状況 3　主要な眺望景観の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあっては、現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を除く。） 三　調査地域 港湾計画開発等区域及びその周辺の区域 四　調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五　調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
一　予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主	一　予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源について、分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての視覚的な表現方法 二　予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期

			要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期
ばき施設又は保管施設の存在	四　港湾計画開発等区域及びその周辺の区域 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯		

備考

別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第三十の備考第二号の規定は、この表において準用する。